

船舶インシデント調査報告書

平成28年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成28年2月3日 09時40分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市佐世保港第1区 佐世保港弁天島灯台から真方位345° 1.15海里付近 (概位 北緯33° 09.9′ 東経129° 42.6′)
インシデントの概要	引船葉港丸は、着岸支援作業中、右舷主機が損傷して運転できず、 運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成28年3月14日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を 指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	引船 葉港丸、183トン 127860、佐世保重工業株式会社、佐世保マリン・アンド・ ポートサービス株式会社（船舶借入人）
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、四級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか2人が乗り組み、佐世保港第1区で米艦船の着岸支援作業中、機関室から異音と振動が生じたので、機関長が確認に行ったところ、右舷主機から異音を生じていた。</p> <p>本船は、右舷主機を停止して左舷主機のみで着岸支援作業を終え、造船所で点検を行ったところ、右舷主機1番シリンダのピストン及びシリンダライナが破損していた。</p> <p>右舷主機1番シリンダは、ピストンがピストンピン軸受部付近で円周方向に割損していたほか、シリンダライナ下部の一部に割損、シリンダーヘッド燃焼面側に打痕、吸気弁及び排気弁の弁棒部並びにプッシュロッドに曲損、接続棒小端部に打痕等を生じていた。</p> <p>右舷主機1番シリンダのピストンクラウン部及びシリンダライナ上部には、焼損した跡がなかった。</p> <p>右舷主機は、平成24年10月の定期検査時に開放整備を実施しており、開放検査時からの運転時間が約3,800時間であった。</p> <p>右舷主機の潤滑油は、年1回（5月頃）検査に出して使用の可否を判断しており、平成27年10月の中間検査時に交換されていた。</p> <p>右舷主機は、出港前の点検時、異常は認めらなかった。</p>

<p>分析</p>	<p>本船は、着岸支援作業中、右舷主機 1 番シリンダが破損したことから、運転できず、運航が阻害されたものと考えられる。</p> <p>右舷主機 1 番シリンダは、ピストンのピストンピン部付近が割損したのち、離脱したピストンクラウン部が吸気弁及び排気弁と接触して同弁の弁棒部及びプッシュロッド部が曲損し、さらに離脱した接続棒小端部がシリンダライナ下部と接触して同下部の一部が割損したものと考えられる。</p> <p>右舷主機 1 番シリンダのピストンは、ピストンピン軸受部付近に切欠き傷を生じていたことから、主機の運転により同切欠き部が進行して割損した可能性があると考えられるが、ピストンが割損した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が、着岸支援作業中、右舷主機 1 番シリンダが破損したため、運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主機の開放整備時には、ピストン等の検査を詳細に行うこと。